

利用方法

- あらかじめ、中村公園事務所で申込みをしてください。
(電話による受付は行っていません。)
- 受付方法
使用日の3ヶ月前の1日から先着順に受付。
(1月は年始開業日の4日より受付。)
- 受付時間
【午前】 9:00～12:00
【午後】 13:00～16:30

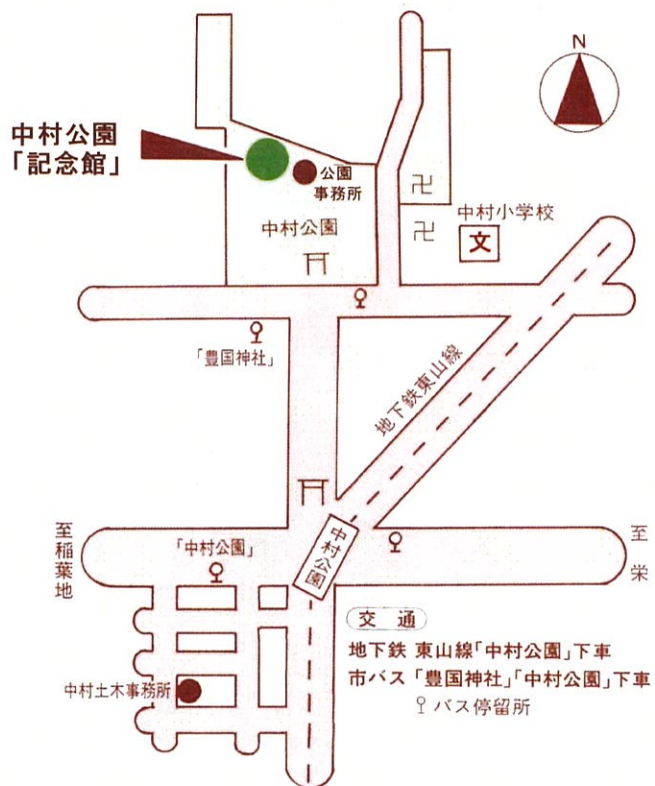
使用時間

- 【午前】 9:00～12:00
- 【午後】 13:00～16:30
- 【昼間】 9:00～16:30
- 【夜間】 17:30～21:00

使用料

- 【半日】 1,100円
- 【昼間】 1,600円
- 【夜間】 2,400円

案内図



申込受付・問合せ

中村公園事務所

名古屋市中村区中村町高畑68番地
電話:(052)413-5525
施設休業日:12月29日～1月3日

中村公園

記念館



中村公園事務所の隣に位置する記念館は、加藤清正公没後300年を記念して明治43年に建築され、同年に皇太子(後の大正天皇)が中村公園に立ち寄られた際に迎賓館として使用されました。

格式ある書院造の建物で唐破風の玄関に特徴があり、明治期の公共木造建築物として希少性の高い文化的施設です。

平成29年6月28日に国の登録有形文化財に登録されました。

施設の内容

【構造】木造瓦葺き平屋建て

【部屋】和室3室(10畳・6畳・8畳)
事務室1室

休館日

12月29日から翌年1月3日まで

利用上の注意

- 国の文化財です。建具等キズ付けないようにお気を付け下さい。
- 茶器等はご持参下さい。

中村公園「記念館」位置図



中村公園

「記念館」平面図

